令和6年度 十勝障がい者就業・生活支援センターだいち 地域就労支援連絡会議

就労支援

kick start meeting

令和7年3月18日 研修会を開催しました。障がい者就労支援は雇用施策と福祉施策の双方の課題を抱えています。 雇用・福祉施策の両者の一体的展開を推進し、効果的で切れ目のない支援体制の構築が必要と言われている一方で、福祉サービス事業所の経営的課題が表面化している現状があります。障がいのある方が働き方を選択できるようになる次のステージに向けて、本人の希望・就労能力や適性などにあった支援が出来るよう、支援の質の向上が我々には求められています。この研修はこれからの地域の在り方、関係者それぞれの役割を考え、令和7年度に向かいたく企画しました。



令和6年度障がい者法定雇用達成割合

法定雇用率適用区分		法 定 雇用率	法定雇用率達成割合		
			帯広所	北海道	全 国
民間企業		2.5%	50.7%	49.5%	46.0%
地方公共団体	都道府県知事部局、都道 府県機関、市町村長部局 及び下記以外の市町村の 教育委員会等	2.8%	70.0%	61.3%	72.7%
	都道府県の教育委員会 及び一定の市町村の教育 委員会	2.7%	100%	50.0%	53.8%
独立行政法人等		2.8%	100%	69.2%	76.4%

障がい者雇用が着実に進んでいる一方で中小企業における雇用が伸び悩んでいます。精神障がい者の求職登録者数・就職件数が増加しています。他の障がい種別に比べて定着率が低い傾向にあるとの課題が挙げられました。

第七期帯広市総合計画における障害者施策

■目指す姿 🏖

障害に対する市民理解が深まり、機害のある人が地域社会の一員として、安心して暮らしています。

- ■主な取り組み 🙀
- (1) 障害の特性や障害のある人への理解を促進します。
- (2) 障害のある人が、住み慣れた地域で暮らしていくための生活支援を進めます。
- (3) 障害のある人が、個々の希望や特性に応じて働くことができるよう、企業や関係機関と連携しながら、就労支援を進めます。

▶目指そう指標 ・

指標名		基準值	方向性		
10	害者雇用率を達成した企業の割合	46.8% (2018#)	/ (上用)		
発標の	十勝管内の民間企業のうち、原生労働省が定める障害者雇用率を満たす民間企業 割合(出典:帯広公共職業安定所 障害者雇用状況の集計結果)				
考え方	民間企業等による障害のある人が能力を 取り組みや、市による就労支援などにより、		環境づくりなど		

帯広市の障がい者施策の目標とハローワークの報告が連動し、地域の障がい理解が深まり、雇用が進んでいる状況がわかります。また、就労支援を進めていくために、令和7年度からは就労系福祉サービスの訓練等給付に関しては、支給決定までの期間が短縮されます。これまで、利用までの待機期間の中でご本人の就職へのモチベーションが保てなくなるなどの課題がありました。サービスが使いやすくなる一方で、令和6年度の就労系福祉サービス事業所の給付費が最高額となっていることから、サービスの質の確保と一般就労への移行支援が本来の目的であることが強調されました。

今後の就労支援に係る地域の在り方について

最後に、当センターの新明より、次年度以降の地域の方向性を考える上での情報提供を行いました。公開アンケートでは、就労選択支援事業の立ち上げを考えている方が 10 名(1事業所での複数回答有)、研修会内で正式に表明をしてくれた事業所が1ヶ所の状況です。

就労選択支援事業が始まる前に「そもそも就労系福祉サービス事業所の役割は何だったのか」「就労支援の質を何で図るのか」 の問題提起をさせていただきました。就労系福祉サービスの利用が一旦始まると固定されてしまいやすいと国が課題としている現状は、十勝の数字の実情からも明らかです。 **障がい者の能力や一般就労の可能性について障がい者本人や障がい者を支援する者が十分に把握できておらず、適切なサービスにつなげられていない(厚労省 R7.3.8 より抜粋)**との言葉は、就労支援を行う我々に向けた厳しいメッセージとして捉え、「支援の質」を検討するワーキンググループの立ち上げの必要性をお伝えしました。

今年度は、次年度から始まる就労選択支援事業に向けての情報提供と地域の足並みをそろえるため、地域の現状と課題の整理を行ってきました。その中で、ご本人の希望を叶えるための支援ができているのか、ご本人が選択できるだけの情報を適切にお伝えできているのかという「支援の質」を見直す必要があることを感じています。

新事業が始まるという事は、そのための学びや仕組み作りの必要性があります。このチャンス に、今一度地域の皆さんと同じ方向を向いて走り出したいと考えています。

今回参加いただいた皆さんは多種・多様な関係機関の方です。立場が変わると果たすべき 役割が変わり、抱えている課題も変わります。ご本人の抱える課題も多様化している現状も あります。その状況をお互いに認め合いながら、就労支援の地域の在り方を今後も検討して いきます。サービス利用につなげる相談支援事業所・行政窓口との更なる連携も必要です。 安心して次の支援者に託すことができる信頼関係には「支援の質」が問われていることを考え させられた1年でした。

